

組合員・利用者みなさまへ

秋田おばこ農業協同組合
 代表理事組合長 小原正彦
 (印 省 略)

金融共済店舗統廃合のお知らせ

皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、当JAの各事業に格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、長年にわたり皆様にご愛顧いただいております花館支店、四ツ屋支店、横堀支店の3支店は令和3年4月9日(金)の営業終了をもちまして継承(統合)支店に統合させていただくこととなりました。今後のお取引に関しましては、継承(統合)支店にてお取り扱いさせていただきます。

今後とも、皆様の負託に応えるため、継承(統合)支店の機能を充実し、親しみやすいJAとして事業活動を強化する等、役職員一同がより一層の努力をいたしますので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

《店舗統廃合日：令和3年4月10日(土)》

統合対象支店		統合支店	
支店名	店舗番号	支店名	店舗番号
花館支店	3855-003	オマカリキタ 大曲北支店 大仙市花館常保寺 106-1(しゅしゅえつ とまるしえ敷地内) TEL0187-66-1111	3855-005
四ツ屋支店	3855-005		
廃止支店		継承支店	
支店名	店舗番号	支店名	店舗番号
横堀支店	3855-023	センボク 仙北支店 大仙市高梨字麻生田 101 TEL0187-62-4466	3855-022

J A 秋田おばこ 店舗統廃合に伴う Q&A

① 店舗統廃合後の通帳、証書、キャッシュカードについて

そのまま継続してご利用いただけます。

② 公共料金等の口座振替について

各種口座振替につきましても、お使いの口座からそのまま継続して引き落とされます。お客様によるお手続きは必要ございません。

③ 年金のお受け取りについて

年金はお受取りの口座にそのまま継続して振り込まれます。
お客様によるお手続きは必要ございません。

④ 口座をお振込み先に行っている場合について

令和3年4月10日以降は、支店名及び店舗番号が変更になります。お振込み先として口座をご使用になる場合には、継承支店の支店名及び店番をお使いくださるようお願いいたします。

⑤ 共済の証書について

共済の証書も、店舗統廃合後もそのままお使いいただけます。

⑥ 満期共済金の受取、解約手続きについて

満期共済金の受取、解約手続きは継承支店で承ります。

交通が不便等の理由で、ご自宅でのお手続きを希望される場合は、渉外担当者が伺いますので、継承支店へお声がけください。

⑦ 入院・死亡共済金の請求について

入院・死亡共済金の請求は当 JA のいずれの支店でもお手続きいただけます。
渉外担当者の訪問によるお手続きを希望される場合は、お声がけください。

※ご不明な点がございましたら、継承支店までご連絡下さい。